

# 全自者協ニュース

・全自者協ニュース／第36号／2010年（平成22年）10月  
・発行所＝全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎ 0975-78-0818  
・発行人＝五十嵐康郎・編集人＝森下尊広・URL <http://zenjisakyu.com>

## 厚生労働省における自閉症をはじめとする発達障害者支援施策の近況

厚生労働省社会・援護局障害福祉課地域移行・障害児支援室  
発達障害対策専門官 日 詰 正 文

<はじめに>

全国自閉症者施設協議会加盟の施設でご活躍のみな様におかれては、日頃から厚生労働省の障害福祉施策にご協力いただき、あらためて感謝申し上げます。また、今回は全国自閉症者施設協議会ニュース36号の寄稿や、<自閉症の方々が「その人らしく」暮らせる社会の実現を目指して>をテーマとした第24回全国自閉症者施設協議会長野大会にお招きをいただきましたことについても、大変光栄なことと感じております。

<最近のトピックスから>

「自閉症」は現代社会の取り組むべき課題の1つであることが国際的に確認されており、平成19年には国連総会において「世界自閉症啓発デー」に関する提言が採択されました。わが国でも、平成21年、22年の4月2日に、厚生労働省と日本自閉症協会が主催し、全国自閉症者施設協議会にも共催を頂きながら、世界自閉症啓発デー・シンポジウムを行っております。平成23年度についても引き続きよろしくお願いたします。

今回のテーマにある「その人らしく」につながる厚生労働省の取り組みとしては、平成22年度から取り組みを始めた2つのメニューをご紹介します。1つは、自閉症の方々がその特性を十分に理解されるためのアセスメントツールの普及です。もう1つは、専門的な対応の要求される分野の研修をより強化した実地研修の実施です。

<アセスメントツールの普及>

1つ目のアセスメントツールについては、PARS（広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度）の普及を、発達障害研修事業を通して行っています。

このPARSは広汎性発達障害（自閉症を含む）の特性と支援に関する困難度を評定する尺度として標準化作業を進められたもので、現時点では大変有効なアセスメントツールであると考え

られます。たとえば、厚生労働科学研究においても、ひきこもりや育児困難との関連性の分析に使われるなど、様々な現場における活用例が報告されています。

これまで理解されにくかった自閉症の方々お1人お1人の特性について、PARSのようなアセスメントツールの普及を進めることによって解消できるよう努めてまいります。

<実地研修システムの構築>

2つ目の実地研修については、東やまたレジデンス（横浜市）、袖ヶ浦ひかりの学園（袖ヶ浦市）、ノンラベル（京都市）、アスペ・エルデの会（名古屋市）を指定いたしました。（全国自閉症者施設協議会加盟施設からは、東やまたレジデンスと袖ヶ浦ひかりの学園の2施設にご協力いただきます。）

この実地研修は、全国各地の発達障害者支援センター職員を始めとする支援者が、国の指定する指定施設において3ヶ月程度の期間をかけて、アセスメントや支援、関係機関に対するコンサルティング等の研修を受けられるようにしたものです。研修テーマとしては、強度行動障害に関するもの、ひきこもり対応などの成人期支援に関するもの、乳幼児期の早期支援に関するものの3つがあり、東やまたレジデンスと袖ヶ浦ひかりの学園は強度行動障害のテーマで取り組んでいただきます。

自閉症の方を支える現場が入所施設における支援から地域で暮らすための支援に広がりつつある中、どの現場においても適切な支援が提供されるよう、更に人材育成の場の充実・強化に努めてまいります。

<さいごに>

<自閉症の方々が「その人らしく」暮らせる社会の実現を目指して>との大会趣旨に沿って開催される第24回長野大会においては、みな様と共に意見交換を深め、課題や展望を共有したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

# 平成二十二年 度 総 会 報 告

## ◇第一回理事会の開催

五月十三日、子どもの生活研究所で平成二十二年度第一回理事會が開催され、年次総会に諮る議事内容を討議した。それに先立ち、監事による会計監査も行なわれた。監事監査、理事會ともに役員全員の出席を得ている。

## ◇平成二十二年度総会の開催

全国施設長會議の前日にあたる七月四日、南青山會館第三・四會議室において、全国自閉症者施設協議會の年次総會が開催された。多忙な時期にもかかわらず、出席の三十三施設に加えて、十六施設から議長等への委任状の提出があり、議決のための定数を十分に満たした。

## ◇中央情勢報告

三原憲二会長代行の開會挨拶に続き、日本自閉症協會会長で、本協議會の副会長を務める石井哲夫氏より、中央情勢報告が行なわれた。主な内容としては、協會の政策委員會は、政權の交代前後において、精力的に政治・行政関係者に自閉症の理解を訴えていること、自閉症者施設が存在が重要視されるべきである出来事が生じていること、「世界自閉症啓発デー」の制定が行われたことの意義を考

えていくこと、高機能の自閉症の就職困難な状況に、協議會は様々な機会を捉えて広く自閉症支援のために実践的な役割が期待されていることなどの話があった。

## ◇各施設の自己申告で人事異動等

が紹介された。

## ◇議事の進行

鹿児島県・塚脇学園の久永彰氏が議長に選出され、九つの議案が検討され、いずれも出席者の全員一致で承認を受けた。

(一)平成二十一年度事業報告が事務局から、昨年の第二十三回研究大會の報告が北海道・厚田はまなす園の木村昭一氏から提出された。

(二)平成二十一年度決算報告、および上記した諸事業の決算報告の後、監事の神奈川県・東やまた工房の関水実氏より、適切に会計処理がなされていたとの報告があった。

平成二十一年度を実施した事業は、①平成二十一年十一月五日から六日、第二十三回研究大會【北海道大會】の開催と報告集の発行、②平成二十二年度の第二十四回研究大會(長野大會)の計画、③會報(全自者協ニュース)の年二回

発行と関連団体等への送付、本協議會ホームページの整備、④會員(施設・個人)名簿の作成、⑤調査研究活動(40歳を越えた自閉症の人たちの現況調査)の継続実施、障害福祉制度のあり方専門委員會の開催、⑥海外情報の提供、⑦厚生労働省等の行政機関、日本自閉症協會や日本知的障害者福祉協會をはじめとした関連団体との情報交換、連携、要望活動等、となっている。

## (三) 会則の改正

会長代行より説明があった。副会長を一名→二名に、理事を若干名→数名にするという変更があり、承認された。また、全国を七ブロック(北海道・東北、関東、神奈川、北信越、東海、近畿、中国・四国・九州)に分けることが確認された。

## (四) 役員の変更

会長代行より説明があり、新会長に大分県・めぶき園の五十嵐康郎氏を選出、それに伴っての事務局の移動、副会長が一名増えて三原憲二氏が副会長となる等の改選があった。理事はブロック毎の代表制にしたため二名増え、全て承認された。また広報委員會を立ち上げた。會員の動向は、正會員一施設、準會員一施設、賛助會員一施設が加わった。正會員施設数は六十八施設となった。

(五)平成二十二年度事業計画、平成二十二年度予算が事務局より

提案され、承認を受けた。

(六)第二十四回研究大會は、本年十一月十一日と十二日の両日に長野市内で開催予定となつていゝる。北信越ブロックを代表して、主管施設の長野県・白樺の家の高山則雄氏から大會要項案が提出され、検討が行なわれた。

(七)来年の第二十五回研究大會は、東海ブロックの施設が協力して開催にあたることとなった。主管施設には、岐阜県・伊自良園が決定している。

## (八) 障害福祉施策への要望の検討

新会長五十嵐康郎氏より、説明があった。協會は新たな法律や制度の制定にあたり、自閉症の人々の暮らしを保障するために要望すべきであるとし、(自閉症療育・支援に関する要望)と(障害福祉全般に関する要望)の十二点の要望の説明・検討がなされた。さらに「自閉症児・者の豊かな育ちと暮らしのために」として、①自閉症は持続的な手厚い療育・支援が必要、②自閉症療育・支援のあり方について、③自閉症療育・支援の専門家を養成する、④自閉症総合援助センターとしての機能を強化する、などの内容の説明がなされた。その後の質疑応答の中で、入所施設のあり方について等、活発な意見・情報交換が行われた。

(全自者協事務局)

## 対談

## 『これからの全自者協の方向性とは』

日本自閉症協会会長

全国自閉症者施設協議会会長

## 石井哲夫氏 / 五十嵐康郎氏

## ●五十嵐康郎氏の紹介

1968年日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科在学中に休学し「ひゅーまん運動」創設、翌々年卒業。1971年社会福祉法人滝乃川学園児童部就職。1989年滝乃川学園退職。自閉症者専門施設開設準備に専念、1991年6月自閉症者専門施設めぶき園開園、施設長就任。大分県知的障害者施設協議会副会長、大分県社会福祉施設経営協議会理事、人権擁護委員、豊後大野市障害程度区分審査会委員、九州・山口地区自閉症研究協議会地区委員、九州発達障害療育研究会常務理事等を歴任。

現在、社会福祉法



人萌葱の郷めぶき園園長として、大分県の行政・教育・福祉・保健を対象に3年間の発達障害療育支援専門員養成研修を実施。

今回は、今年度より新たに全国自閉症者施設協議会会長に就任されたという事で、今後の全自者協の活動について語っていただきました。

石井 まず始めに、政権が変わり

障害者政策が徐々に形作られていく中、障害者自立支援法を見直し新しい福祉法を作るということになっていきます。法的に障害者自立支援法と、ほぼ同時に制度化された発達障害者支援法を組み合わせて考えて欲しいと思います。

私が、なぜ自閉症という名前にこだわるのか。確かに先進国でも、自閉症を発達障害として考えています。しかし、学問的には発達障害という概念は、明らかに知的障害を組み込んだ概念なのです。これに先んじて我が国の障害者基本法で、障害の種別を身体障害、精神障害、知的障害という3障害に抑えました。そして、自閉症はその枠外で付帯事項の中に記載されるにとどまっていたのです。そこで、発達障害者支援法が制定され自閉症を含ませました。それでも不十分なのです。英国・

米国では「自閉症法」という法律が制定されており、また国連では、平成19年12月18日の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」(World Autism Awareness Day) とすることを決議され、世界各地において自閉症に関する啓発の取り組みが行われています。これに対応し我が国では、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会が組織され、自閉症をはじめとする発達障害について、

広く啓発する活動を行っていきます。これからも頑張ろうと思えます。その辺で、制度にはありませんが、自閉症という障害名を長年前面に出し続け、自閉症者施設として広く活動を展開している全国自閉症者施設協議会新会長のお立場で、基本的な考え方があって思うので、お話をいただきたいと思っています。

五十嵐 全国自閉症者施設協議会は、知的障がいを伴う自閉症(児)者の支援ということでスタートしました。特に行動障がいを伴う困難なケースに多数かかわってきませんでした。それが私たちのベースではないかと思っています。

そして、全国の自閉症者施設の

多くが発達障害者支援センターの委託を受けています。私の法人(萌葱の郷)でも大分県発達障がい者支援センターE.C.O.A.Lを開設していますが、相談業務の8割ぐらいが高機能の自閉症、アスペルガー症候群で占められていると聞いています。ですから今は、知的障がいを伴う行動障がいの激しい自閉症の人たちと、新たに発達障害者支援センターを経由して、高機能、あるいはアスペルガー症候群の人たちの相談や支援に関わっているというのが、私たちのベースだと思っています。

その中で、例えば萌葱の郷では児童デイサービスや行動援護、ホームヘルプサービスを運営していますが、そこを利用しているのも主に自閉症の人たちです。

なぜ、そのような状況にあるかと言えば、自閉症の人たちの置かれた非常に厳しい状況を、他の機関では真に理解して支援するということが難しいということがあると思います。自閉症支援のノウハウをこれまで一番培ってきているのは、私たちの団体であろうと自負しています。

当初は、知的障がいを伴う自閉

症の人たちへの療育が主でしたが、その中で得たノウハウがアスペルガー症候群や高機能の自閉症の人たちを支援していく上においても、基本的には役に立っているということがあります。そういう意味で全国自閉症者施設協議会の立ち位置は、そこにあるかと思っています。

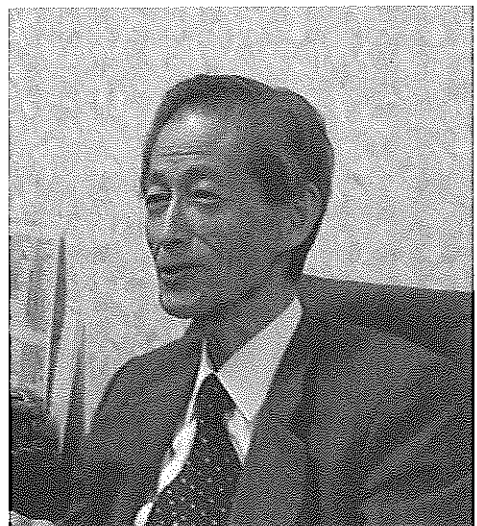
発達障害者支援センターにもADHDの方や、あるいはLDの方の相談もあります。しかし、LDの方に關しては、それほど相談は多くないようです。ADHDの方も年齢が長じるに従い、ある程度社会にも適応していけるのですが、やはり特にアスペルガー症候群の方に關して言いますと、知的障がいがなくても非常に社会生活が厳しい状況があります。その支援について、これから全国自閉症者施設協議会が果たして行かなければならない役割があるのではないかと思っています。

私たちは、これまでの歴史的な経緯と現在置かれた状況を見ていると、知的障がいの有無を別にして、自閉症の人たちが最も深刻な問題を抱えているととらえていま

す。ですから、自閉症の人たちの支援のシステムなり、具体的な支援が得られるような状況作りを行わなければならないと思っています。そういう意味で、全国自閉症者施設協議会としては自閉症にこだわっていくべきだと考えています。

石井 我が国では、知的障がいを伴う自閉症(児)者は、法制度上知的障害者枠に入り社会福祉の支援資源を活用する。あるいは特別支援教育の対象になっています。それが知的障害の人に対する生活訓練であり作業訓練であったわけです。

そこに含まれない人たちとしては、広汎性発達障害として自閉症の人たちがいたのです。しかし、自閉症の人たちはまず、強制しすぎる行動障害になりやすい人間関係や社会参加の困難な特性がある事を知って欲しいのです。それでも、彼らは発達しないのではなく、30、40歳になってからようやく認知が広がるというケースがあ



る。限られた人生の仕組みの中では遅すぎるのではないかとという声もあります。人間として生きていく価値について考えた時に、いわゆる定型発達の人を作ってきた社会の色々な基準に沿えないからと言って、猛烈に訓練してそれだけで済ませただけが良いというものではない。ずっと生活・作業訓練を受け続け苦しんでいる人の立場に立ってみますと、人間としてこのまま放っておくことはできない。

かろうじて、先生方が築き上げてきた自閉症者施設において、強度行動障害を示す人を受け入れて、過去にどのような対応を受け

てきたか調査してみると、彼等の障害特性が、今まで教育現場や福祉現場等の立場で関わってきた人達にきちんと理解されていない事が分かったと思います。ですから、自閉症の人たちと生活全てを共にすることによって得られた先生方の自閉症に対する支援方法が有効で、それが知的障害を含む自閉症のみでなく、例えば知能が高いアスペルガー症候群の人達に対しても通用する事が分かってきたわけですから。

これも重ねてお聞きしますが、先生は有名な滝乃川学園でずいぶんご苦労されて、その後自閉症の世界に移られてきた。その辺の考え方の変化や特徴を是非お聞きしたいです。

また、実際には施設から地域へ移行していくのは、知的障害者の人が多い。そして、自閉症の人は施設へ残る現実がある。それだけ社会に入りにくいという状況がある中で、先生は両方を見比べて、そこに何かお考えもあるだろうと思うので、その辺も分かりやすくお話ししてください。

五十嵐 私には高校時代のボランティア活動がきっかけで福祉の世

界に入りました。ボランティアとして、ある知的障害児施設を訪問した時に、非常に変わった子どもさんがいました。私たちが一緒に遊ぼうとしても、黒板に緻密な鱗の魚の絵を描き続けていて、全く取り合ってくれない。みんなそれぞれ勝手な行動をしているみたいな場面に直面しました。今思えば、あの子どもたちが自閉症児だったのだろうと思います。

それから学生時代に、滋賀県の田村一二先生の一麦寮に飛び込みで、しばらく居候したことがあります。一麦寮では熱心に陶芸に取り組んでいて、個性的な作品が創られ、東京のデパートで作品展を開いて高い評価を得たりしていました。一麦寮の利用者も今思えば、ほとんどの方が自閉症だったのだろうと思います。

一麦寮の利用者は周囲の人をあまり意識しないで行動するので、利用者の部屋でゴロツと横になれたら職員として一人前みたいなそういう話もありました。それだけ行動障がいも結構あったのでしようが、私には、彼らは非常に落ち着いて暮らしているように見えました。あれは自閉症施設とは銘

打っていないかったけれども、今思えば、利用者の大半が自閉症だったと思います。

一麦寮と同じ滋賀県に止揚学園という重い知的障がいの子どもの施設がありました。施設長の福井先生は、自分たちは教育界の土方だと言っていました。何度もお邪魔しましたが、止揚学園の子どもも、自閉症だったと思います。

そのような経緯があり、田村先生の紹介で、滝乃川学園に勤めることになりました。本当は田村先生のところまで勤ごうと思ったのですが、一麦寮には空きがないし、関西では私のことが知られていて、どこも雇われないだろうから、東京なら雇ってくれるだろうというのと、当時の滝乃川学園の労働条件が厳しくて、職員がなかなか居つかないということから、おそらく職員を募集しているだろうということで紹介されたのです。

滝乃川学園で最初に私が担当することになったのが自閉症の子どものたちの集団だったのです。6、7歳から12歳ぐらいまでの9名の自閉症の子どもたちでした。その時もまだ自閉症ということは、私の認識の中にはありませんでした。

とにかく、世の中には、これほど激しい行動を示す知的障がいの子どもたちがいるという強烈な印象でした。

それまで私が見てきた知的障がいの子どもは、コミュニケーションがとれ、発達の遅れはあってもそれなりに理解できました。ところが私が担当した子どもたちは全くそういう範疇にはなくて、自傷から他害から便こねから物壊しと激しい行動障がいがありました。私は自閉症について何も知らなかったのですが、福祉の学校を出ているというだけで、いきなり責任者みたいな形で担当することになりました。

部屋に鍵を掛けて閉じ込められていて、自傷があり、他害があり、便こねがあり、畳をむしった薬屑が毎日、ごみ箱に山盛り一杯になるような状況です。これは何とかしなくてはならないと思ったのですが、部屋の中は臭いし、今と違って当時はエアコンなんていう気のきいたものはありませんし、逃げ出さないために鍵を掛けていますから、夏は暑苦しくて、冬は部屋の中に氷が張るようなところで、みんな寝るわけです。狭い空間の

中で一日を過ごしてそこから出る機会もない。座敷牢のような状態でした。

私としては普通の暮らしを何とか保障したいと思い、畳を全部出して、板の上にパンチカーペットを貼り徹底して掃除をしました。屋外へ少しでも出ようということ、散歩に連れ出したり、教室に連れて行って絵を描かせたり、教材を自分で作って訓練したりしました。

滝乃川学園には当時、重度棟という自閉症の子どもたちだけの棟があつて、ほかの生活棟とは別扱いされてきました。当時、動く重症児と言われていた重い知的障がいを伴う自閉症の子どもたちを社会的な要請から受け入れたのですが、そこに対するノウハウや展望がなかったこと、当時の職員が受け入れに反対したことから、何も知らない新人に任せるとはならないところがありました。

私が勤める前の年に14、5人ぐらいの職員が辞めて入れ替わっているのです。そのような状況で職員も一緒に収容されているようなものですから、あまりにも労働条件が厳しく、次々と過労から膀胱

炎や腰痛になって体を壊しました。

私は若かつたのと、何とかしなければならぬという使命感だけで耐えていました。職員や子どもたちの間に重度棟に対する強い差別意識があつたことから、重度棟を解体して混合処遇にしようと思いたち職員を説得して、約2年がかりで混合処遇を実現しました。さらに当時は重い障がいを持った子どもたちは就学が免除されていて学籍がありませんでしたので、地域の学校への就学運動に取り組みました。

お風呂に毎日入れるようにする。小集団で瀬戸物の食器を使って食事をする。施設の中だけで生活を完結させるのではなくて、個別に外出できるようにする。そんなことにも取り組みました。ノーマライゼーションは、スウェーデンやデンマークでは既に実践されていましたが、日本ではまだ一般的に紹介されていなかったもので、私はノーマライゼーションについて知りませんでした。当たり前の生活をする事によって、彼らが成長し発達していくのではないかと考えて取り組みました。

実際にそのような閉じ込められた生活の中から、夏のキャンプに参加したり、食堂でみんなと一緒に食事することを提案して取り組むことで子どもたちが変わっていききました。例えば身辺処理の未自立な子どもが、パンツをはくことを教えたわけでもないのに自分でパンツを取ってはこうとしたり、ほとんど歩けなかった子どもが歩けるようになったり、ですから、そのような本人の意欲や気持ちを育てるためには、彼らを人間らしい状況に置いて、色々な経験、体験を保障していくことが大切なのではないかと考えて取り組んでいきました。

それと合わせて、当時の職員の労働条件が余りにも厳しくて、相変わらず次々と職員が辞めていく状況は変わらないのです。一生の仕事として福祉の仕事に携わられるような労働条件にしないと、本当の意味でここに生活している利用者の人たちの福祉もありえないと考えて、労働組合を作り、労働条件の改善と合わせて、生活見直しや就学権の問題に取り組んでいきました。

そしてちょうど東京都の公私格

差は正事業があつたこともあって、飛躍的に労働条件が良くなりました。私は労働条件が良くなれば、利用者に対する職員の対応も変わるだろう。いわゆるノーマライゼーションを実践していけば、彼らが幸せになるという発想でとらえていましたが、残念ながら職員の間ではあまり変わっていませんでした。相変わらず利用者に対する体罰や言葉がけが高圧的であったり、上から目線でものを言い、こちらの価値観だけを押し付けようとしていました。

私も彼らを取り巻く状況を変えていくという考え方はあつたのですが、利用者との関係性のあり方が分からなかつたのです。滝乃川学園ではその後、自閉症の子どもたちが増えていったのですが、結局そういう意識では自閉症の子どもと関わっていけない。そして、「自閉症に合った専門的な施設があるのではないか」という話が職員の間でありました。

その中でたまたま、千葉県の袖ヶ浦のびる学園で行われていた初期のころの「自閉症実践療育セミナー」の研修会に参加しようという話になり、園を代表して私が参

加しました。あの時初めて「そうか、今まで出会って来た人たちはみんな自閉症だったのか」ということと、石井先生の「受容的交流理論」のような考え方があるのだということを知りました。それまで私は関係性ということを全く認識していなかったのです。

ノーマライゼーションと言っていました。結局、訓練という範疇を抜け切れていなかったのです。それ以外に考えることが出来ませんでした。が、「受容的交流理論」に触れて、自分が変わらなければ彼らも変わらないのだ。まず自分が変わり、子どもとの関係性が変わり、そして子どもが変わる。あるいは子ども自身が発達・成長する。そのことが非常に重要なのだということに、あの時、初めて気付いたわけです。

色々とノーマライゼーションや就学運動に取り組んできましたが、実際のところ当時は、1人ひとりの子どもと自分が、どのように関わればいいのかという事は、正直言うとよく分からなかったのです。だから、「受容的交流理論」にふれて初めて、そのような考え方があるということに気付いたの

です。

そうすると毎日の支援や業務が、自分の中で180度変わりました。つまり今までどちらかと言えば、「忙しい、忙しい」と、流れ作業のように追いまわられて仕事をしている意識がありました。だからよく職員の間でも、「だめ」とか「早くしなさい」と、とにかく利用者が何か訴えてきても、それに切り合う余裕がない状況だったので、きちんと受け止めて、時間がかかっても誠実に対応していけばいいのだという、非常に単純な当たり前のことに気付きました。私たちにそれを教えてくれるの



は、自閉症の人たちだと思うのです。教育も含めて対人援助の仕事の本当のあり方を彼らが教えてくれる。彼らの障がい私たちに色々なことを教えてくれる。ですが実は、知的障がいの人たちにも本当は、そのような対応は大事なのだと思います。というのは、それまで知的障がいの人たちが、職員に合わせてくれていたということに気付いていなかったのです。

人に合わせるということは自閉症の人にとって非常に苦手なところですから、パニックを起こしたりするわけです。知的障がいの人たちは確かに合わせますが、本当は彼らも傷ついているし、彼らに対しても、そのままの対応ではいけないのだということに気付いたのです。自閉症の人たちだからこそ、私はこの仕事の本当のあり方というものをお教えされたのではないかと思っています。

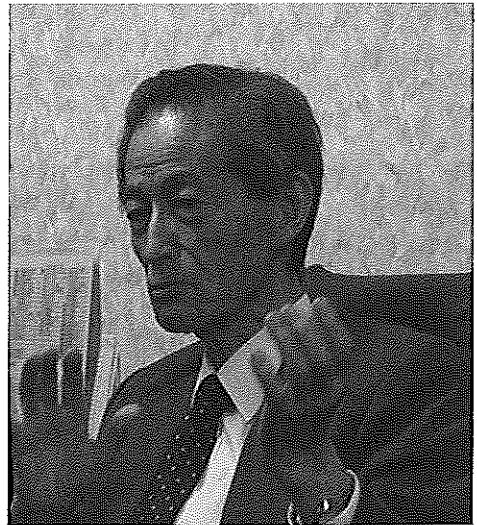
石井 今の話の中で、五十嵐先生が実践の中で自閉症の人権と言いますか、人間としての権利保障の基本を、どこで学んでいたのか伺えて良かったと思いました。

もう1つの考え方として、私も自分を振り返ってみると、同じように田村さんから学んでいるところがあるのです。それは何かと言いますと、日本で知的障害教育を進めていた田村さんは、いわゆる特殊学級を担当していました。日本で初めて障害者に関する書籍を世に出して、知的障害者についての啓発を行った方でもあります。彼の考え方は、沢山の本を出して映画化され社会的にも非常に著名な存在になっています。彼は何を訴えたかったのかと後になって考えてみると、人間に物差しをあてる場合に、社会で作った物差しではなくて、本人にかなう物差しを彼は自分の才覚で色々用意しました。つまり田村一二という人は、それぞれの人に合った物差しで、人間の見方が出来る人でした。それは社会の側からではなく、本人の側から見ているということだと思います。

実はそれは、小杉長平さん(東

京都立青鳥養護学校創設に深く関わった人」と私が田村さんの所に会いに行った時に、小杉さんが掴んだものを聞くと、私の掴み方といささかずれていました。小杉さんの考え方というのは、当然ですが子どもの特性を考えながらも、知的障害の人の従順さを基本に置きながら生活指導や訓練を通して、彼らに分からせようとしているところでした。

私の場合にはどうしてもそれは納得がいかない。重要な観点から外れていると感じたのです。このずれを埋めてくれたのは平井信義先生でした。平井先生という人は、非常に受容ということを強調してきたわけです。しかし、それは一般に理解困難であり、私の実践から次に出てきたのは、人間関係を付ける事の重要性でした。平井先生は、自閉症の人には人間関係が非常につきにくいところがあり、それをイギリスの小児精神科



医で精神分析家であるドナルド・ウィニコット (Donald Woods Winnicott) が子育てにおいて「関わること」の重要性を教えてくれているということでした。このことがかなり自閉症療育の上で重要ではないかと考え、私なりの療育の視点として重視する事になったのです。

そこから母親が子どもに語りかけ、その反応をキャッチして、きちんと応答していくという、その営みをゼロから自閉症の人にやってみたいという考えとなり、「受容的交流」の方向が生じてきたのです。その後「受容的交流」の支

援を長く実践してたどり着いたこととして、「支援者自身が自分をどのように見て振り返るのか」という自己評価です。

確かに知的障害の場合には、向こうがこちらに合わせてくれるという力を持っています。そうすると、自分を振り返らないで関われるわけです。自閉症の人は、相手はどう思おうと自分は自分というところがあるので、そこはこちら側が調節をしながら関わっていくなければならぬわけです。

前号の「全自者協ニュース第35号」で、日本ポーターズ協会会長の山口薫氏と対談した時に、それなりの色々な指導が重要である事は私も認めますが、山口氏はどうしても全て指導というところから離れないわけです。

実は先程の質問ですが、自閉症施設の職員と、知的障害施設の職員は、本来は同じ勉強をして現場に入ってきていますが、対象者の特性が違います。しかしながら、福祉現場の支援や教育場面の支援の違いはあっても、支援者が自分のことを考えないで人を支援をすることは、自分の道に相手を押し込んでいくことには変わりはない

のです。ですから私は、そういう意味で、まず自分を問い直すことからこの仕事が始まると思っています。

次の課題は、これは最後の結びですが、これからの全国自閉症者施設協議会の方向性は、どのような事を全自者協として政治・行政なり、社会に訴えていくことによつて、自閉症、発達障害の人たちに有利な社会にしていけることができるか。「共生社会とノーマライゼーション」に一歩近付ける戦略について、何かお考えを持ちでしたら教えてください。

五十嵐 先生のお話をお聞きしながら思う事は、自分がそのような視点に立って利用者に接してみると、やはり利用者との関係性が、そのことだけでもかなり変わる事に気付いたのです。彼らはそういうことに敏感で、彼らのことを理解しよう、自分を見つめ直そうという姿勢は、理屈ではなくて伝わると思います。

めぶき園で、ほとんど利用者を含めて職員ともコミュニケーションがとれず、親や他の利用者、職員に対しても非常に激しい他害行為があり、すぐ感情が激して、攻



撃的になつてしまふ人がいました。

彼と私は、1泊2日のキャンプを通して一緒に散歩して、彼は音楽が好きだったことから、一緒に歌を歌ってやり取りを楽しみました。それまで彼は、激しい行動障がいがありました。それからは毎日、玄関で私が出るのを待ち受けていて、にこにこしながら握手を求めてくるようになりました。そのことがしばらく続いて、彼は次第に落ち着いていくと同時に、そういう行動障がいが増少していったのです。

ですからある意味で、色々な状況の中で、むしろ傷ついているのは彼らであり、傷つけているのは回りの社会なり関係者である。そこを変えていかないと、本当の意味で彼らの暮らしはよくならない。だから彼らに問題があると多くの人が思っていますが、行動障がいがあるとか、他害行為があるとか言いますが、そうではなくて、彼らを理解しない社会や、親や支援者も含めたその関わっているスタッフなりに、やはり問題があると思つてゐるのです。環境や関わり方が変われば、彼らは見事に変

わるわけです。

ということとは、彼らは、おそらく今まで本当に誰も理解してくれないし、誰にも受け入れられなかったのだと思うのです。私も彼らを本当に理解していたわけではありません。本当に受け入れていたかどうか定かではありませんが、そんな私でも、ちよつとした気持ちを通じたことにより、彼の方から親愛の情を示してきました。

そういうことを私たちはたくさん経験してきたわけです。そういう実際の体験の中から、こちらが変わらなければならぬ。自分を見つめなければならぬというの、単なる理屈ではなくて、これまでの彼らとの体験の中から感じてきたことなのです。

これまでは支援者の問題を等閑に付したまま、クライエントの問題として捉える傾向がありました。クライエントのみを問題とする視点



からは自閉症や障がいの重さが限界となつてしまひますが、支援者の課題として捉えなおすことで、問題解決の糸口が見えてきます。支援者の課題だとの視点に立てば無限の可能性が開けます。これを私は天動説から地動説への転回になぞらえて、自閉症療育のコペルニクスの転回と言っています。今、そのことを少しでも多くの人に伝えたい。例えば学校の先生であったり、福祉施設の職員であったり、あるいは行政の人であったり。そこで大分県では、発達障がい者支援専門員養成研修を行っています。そのことを伝える

ためには現場に来ていただいて、実際に実践している姿を見ていただくかなければ分らない。

それはかつて自分が、石井先生が袖ヶ浦のびろ学園で利用者の方と関わっている姿を見て、「これは今までのやり方とは違う」というふうに通つたのと同じように、現場の実践を通して伝えていく必要があるということ、3年間の期間、初級、中級、上級という研修制度を設けています。その中のメインは、めぶき園やなごみ園で、幼児、あるいは学童、そして青年、成人の人たちと接してもらい、そこで私たちがやっていることを見てもらう、そして理解してもらおうということが、非常に大きいのではないかと思つています。

今申し上げたようなことが分かれば、かなり変わると思っています。学校の先生は皆さん、教えよう、教えようとしているわけですが、まずは教えようとする前に、彼らの現実というもの、彼らの気持ちというものをきちんと受け止めて、受容だけではないけないので、こちらから、ここはこうしてみようよということ、折り合いを付けながらやり取りを重ねていくこ



とによって、お互いに成長すると思うのです。

大分県独自の取り組みとしては、世界自閉症啓発デーの記念行事の中で、発達障がい者支援専門員の認定証交付式を行っています。平成21年度からその人たちを県の予算で関係機関にスーパバイザーとして派遣する事業がスタートしました。平成21年度は15人の専門員が認定され、96件の派遣実績がありました。平成22年度は新たに31人の専門員が認定され、平成21年度の倍の予算が計上されました。

毎年、15人から30人ぐらいが専

門員として認定される予定ですので、10年続ければ200人、300人の、いわゆる私たちと基本的に共通する考え方を持った自閉症の支援に対して理解のあるスタッフが、福祉関係だけでなく、医療なり、教育なり、行政なり、保育なり、様々な機関で育っていく。そう

することによって全体の理解を底上げして、支援の質が高まるのではないかと思っているのです。私としてはそこにいちばん力を入れていく必要があるだろうと思っています。

本当の意味で自閉症というものを理解して、頭ごなしに教育したり訓練するのではなくて、彼らと一緒に歩むというか、そういうスタンス、立ち位置で支援し、またそのことをきちんと、他の人にも伝えていけるような人材を育てていくことによって、変わると思っています。

そういう意味で言えば、今私どもが実践しようとしていること

は、本当の意味のジェネラリストを育てて、そして社会全体として彼らを支えていける社会を作るということにつながるかと確信していますので、全白者協でも是非取り組んでいきたいと思っています。

専門家であったり、あるいはドクターであっても、行政マンでもあっても、自閉症の障がいや行動障がいがあるというふうな考えを持っている方がいるわけですが、そうではなくて、周りとの関係性の問題なのだということを強く訴えていきたいと思っています。

あとは今、できる限り発言して、少しでも彼らがより良く暮らせるように、制度や政策に反映させたいと思っています。小さい組織でどこまでできるか分かりませんが、れども、これまでの経験でいうと、滝乃川学園にいた時には厚生省や東京都にも陳情してきました。

それから支援費制度に移行したときにも、児童デイサービス壊滅の危機に際して、大分県内で3万名の署名を集めて厚生労働省に陳情に行つて、ある程度、変えることができましたので、正しいと思うことに真剣に取り組めば、必ず相手に伝わるといふ信念を持って

います。制度や政策を含めて自閉症の人たちが本当に幸せに生きられるために提言をし、また働き掛けをしていきたい。もちろん超党派でと、そういうふうな考えたいです。

石井 ありがとうございます。今、非常に心強く思うことは、まさに自分が経験したことで、自分が変われば相手が変わるという事を明言された事です。相手が今の行動障害の状態を示している事は、周りが非常に不条理であるという見方をしてくれるような支援者を多く育てていくという、めぐみ園、なごみ園でやっている「研修制度」大分モデルを、私も高く評価しています。

それはまさに支援の質という内容の問題ですから、実践しているところを実際にきちんと示し見せていく。それで政治・行政の人が、分かってもらえるような機会を多く作っていただけたらと思います。私もお手伝いしますから、どうぞよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございます。

## 第24回全国自閉症者施設協議会長野大会開催要項

### 1 大会趣旨

＜自閉症の方々が「その人らしく」暮らせる社会の実現を目指して＞

「自閉症」の概念が拡がり、「知的障害を伴った自閉症」の方々だけでなく、高機能自閉症・アスペルガー障がいの方々の生きづらさが浮き彫りになってきている。入所施設における支援から、地域で暮らすための支援が拡がる一方で、その生きづらさを理解し支えていく仕組みはまだまだ不十分である。これまで求められてきた「スペシャルサポート」を、地域の中で「その人らしく」暮らせるための「ナチュラルサポート」へとつなげていくための検討が必要である。

「その人らしい」暮らしとは何か、生きづらさを抱えながら地域で「あたりまえに暮らす」とのニーズと必要な支援やサービスを参加者の皆さんと深めていきたい。

### 2 主催 全国自閉症者施設協議会

3 後援 長野県 長野市 長野県発達障害者支援センター 長野県社会福祉協議会 長野市社会福祉協議会 長野県自閉症協会 長野県知的障害福祉協会 長野県知的障害者育成会 信濃毎日新聞社 朝日新聞社長野総局 毎日新聞社長野支局 読売新聞社長野支局 NHK長野放送局 信越放送 長野朝日放送 テレビ信州 長野放送

4 期日 平成22年11月11日(木)、12日(金)

5 会場 メルパルクNAGANO

〒380-8584 長野市鶴賀高畑752-8 TEL 026-225-7812

6 参加対象者 全国自閉症者施設協議会会員施設職員 知的障害者関係施設職員 保護者 他の関係機関職員

7 日程 11月11日(木)

12:30	13:30	14:00～15:30	15:45～17:30	18:00
受付	開会式	記念講演	シンポジウム	懇親会

11月12日(金)

9:00	9:30	10:45～12:30		13:30～16:00
受付	行政説明	鼎談	昼食	分科会

### 8 内容

(1) 記念講演 テーマ「今後の自閉症者に対するライフステージを通じた支援のあり方について」  
講師 国立精神・神経医療研究センター 児童・思春期精神保健研究部部长 神尾陽子 氏

(2) シンポジウム 「自閉症の方の地域生活を支える」

シンポジスト 日詰正文 氏(厚生労働省専門官) 坂井 賢 氏(太陽の村コールセンター所長)  
酒井明彦・恵子 氏(保護者) 当事者(長野県)

コーディネーター 神尾陽子 氏

(3) 行政説明 厚生労働省障害保健福祉部発達障害対策専門官 日詰正文 氏

(4) 鼎談 「求められる自閉症者施設のあり方と課題」

鼎談者 五十嵐康郎 氏(めぶき園施設長) 日詰正文 氏(厚生労働省専門官)  
須田初枝 氏(保護者)

司会 木村昭一 氏(はるにれの里常務理事)

(5) 分科会 1～4分科会(各分科会の項目参照)

9 参加費 両日参加 5,000円 1日のみ 3,000円 懇親会 5,000円

10 大会事務局 〒399-8603 長野県北安曇郡池田町中鶴3080

白樺の家 TEL:0261-62-6741 FAX:0261-62-6889

メール:sirakaba@hyper.ocn.ne.jp

## 現場の声

## 自閉症療育(支援)を

## 通して思うこと

障害者支援施設あかりの家

守本 悠哉

自閉症の人と付き合い始めて、たった六年しか経っていないが、それを通して思うことをまとめてい。

最初の出会いは、専門学校時代に社会福祉士の施設実習の時だった。

そこで出会った自閉症の人は、爪を歯にカチカチと当てながら、ずっと廊下を行ったり来たりしている人、部屋の隅っこでうずくまり動かない人、コーヒー目当てに夜も眠れず天窓から出て行ってしまいう人、そんな人たちだった。職員は、開けられない窓を開けようとしている彼を苦笑しながら眺めていた。コーヒーの人は、あまり作業が出来ないらしく、ほとんどの日の日課は散歩であり、散歩途中にコーヒーを飲んでた。

僕は、違和感を持っていたが、その時は、それが何なのかわから

なかった。

もう一度、施設実習に行く必要があった。最初の実習でわからなかった自閉症のことが知りたいと思ひ、インターネットで「兵庫県」「自閉症」で検索して見つけた「あかりの家」に実習に行った。

そこで出会った自閉症の人は、廊下を行ったり来たりを繰り返している人はいなかったし、みなが作業をしていた。苦笑して眺めている職員もいなかった。

僕は、違和感をあまり持たなかった。が、その時は、それが何故なのかはつきりしなかった。

「こだわりは個性、個性だから尊重するべき」とか「独りでいることを望んでいる」とか、「コーヒーが好き」とか、そんな言い方も出来る。

最初に抱いた違和感は、そんな言葉の裏に隠れている自閉症の人の「孤独さ」だと思ふ。少なくとも僕はそう感じた。

確かに、自閉症の人が他者と関わるのは難しいこともあるだろう。だからといって、「独りがいい」と思っているとは限らない。そこで、自閉症の人に語られていたことは、外見的看着とれることで

あり、その人自身のことを語っていたことではないのだろう。そうでなければ、苦笑しながら眠れない人を眺めることは出来ないはずだ。開けられない窓を開けようとしている人とそれを眺めて苦笑している職員の間には、一緒にいる「人間関係」がない。

それに比べて、「歩きすぎたら当然疲れるよね」とか「ずっと部屋にいないで、やりがいのあることをやろう」とか「ホントは眠いよね、しんどいよね」とか、そんな言い方には「孤独さ」ではなく、一緒にいる「人間関係」を感じる。

しかし、同じ行動を見て考えることは、人それぞれで、「それでもいいんじゃないか」と考える人もいれば、「それじゃ寂しすぎるよね」と考える人もいるようである。どう考え、どう対応するかは、支援者に委ねられる部分が大きい。そして、それは、その人の人生を左右する重要な判断と選択である。なのに、利用者は多くの場合、支援者を選べない

そんな差が、二つの私の体験で感じた違和感の差だった。これが、この六年の自閉症療育(支援)を通して思うこと、である。

## 「つながりを求めて・・・」

障がい者支援施設 三気の里

支援員 岩田 幸児

以前、ある研修で知り合った福祉施設の職員の方に、「この仕事の『うまみ(良いこと、良いと感じる事)』って何ですか?」と聞かれた事がある。それまで私自身そのことを言葉にして人に話す機会がなかったように思う。私が感じる『うまみ』とは、利用者の方と「つながった」と思える瞬間を感じる事だと思っている。この「つながった感」、私自身が感じる感覚である為、言葉にする事が難しい。今回はそれをあえて言語化してみようと思う。

自閉症の障がいを持った方達と関わるようになって、十数年の月日を重ねてきた。

その中で、私自身の支援者としての心構えを構築する上で、一人の利用者の方との関わりが大きなものとなっている。その方は、いつも俯き不安で緊張したような表情をして、立つ、座る、靴の脱ぎ履き、箸を持つ、手を挙げる、そ

の他日常生活のどの場面でも自傷行為が表出し、何時でも目が離せない。特に普段と違った活動（行事や外出、通院等）では、それが顕著であった。一旦自傷行為が表出すると、両手の掌底でこめかみや額を叩き続け、制止する手を振り払い、更に叩き続ける。

最初は、その行動を誘発する要因すら解らず、複数の支援者で身体を保護し動きを止める事しか出来ない日々が続いた。当時の私は、朝になり彼が施設に通ってくる時間が迫ると、緊張が高まり逃げ出したくなるような、どうしようもない不安と彼への申し訳なさを感じていた。そのような状況の中で、このままでは行事や外出、通院など普段と違った環境での活動はもろろんの事、普段の生活でさえも彼にとって不安・緊張を蓄積させ、苦痛以外の何者でもないものになってしまおうと考えた。誰かが彼の自傷行為という行動に共に向き合い、その行動を誘発する要因を探り、行動の修正と生活環境の改善を図る手立てを見つけないければ、彼の生活は変えられない。そう思うようになってからは、どのような支援の仕方、関わり方であ

れば上手く過ごせるのか、自傷行為をしなくても済む支援の仕方を探る毎日になっていった。

まずは、日々の関わりの中で自傷行為が表出する状況や環境を分析する事から始め、先の見えない状況の中、手探りで支援の仕方を考えながら、支援が上手く伝わった「つながった感」を感じては喜び、伝わらなかつた時は悩みを繰り返して、少しずつ「つながった感」を積み重ねていった。それにより、彼の苦手な感覚、状況、更にはその状況をクリアする方法を共有（つながる事）でできるようになってきた。その結果、今では付き添い支援し「つながって」いれば、外出に出掛け、行事にも参加し、通院もさほど問題なくできるようになった。気付けば七年という歳月が過ぎていた。その間、彼は成人を迎え、生活の場も変わった。アツという間かもしれない、長かったのかもしれない。そんな中で、細かい事でも一つひとつでも積み重ねることで何かを身につける力を養える事。そして何より「つながる」ことの大切さと難しさを彼から教えて頂いたと思っている。一言で七年、諸先輩方からすれ

ばまだまだと言われるかもしれない。しかし、私にとっては、沢山悩み、考え、学んだ、支援員としての礎となる大変貴重な時間だった思っている。そして、現在他の利用者の方々と新たな「つながった感」を求めて生活している。これは、この仕事を続けている限り、私はずっと追い求めていくものなのだと思う。

### 新規加入施設紹介

#### 知的障害者就労系通所施設

#### 『下馬福祉工房』

施設長 村 瀬 精 一

「あれもいいこれもいいねと認められ私の力湧き出す」

「なんとなくこんな私がいいのよと感ぜさせてくれるから幸せ」

みんなの純粋な姿、下馬文化の一端がこんな歌になりました。

#### 下馬福祉工房の概要

渋谷から2駅5分、三軒茶屋駅徒歩8分、商店街と住宅地との隣接地に3階建複合施設「パーム下馬」の2階、地の利を得たロケーションです。

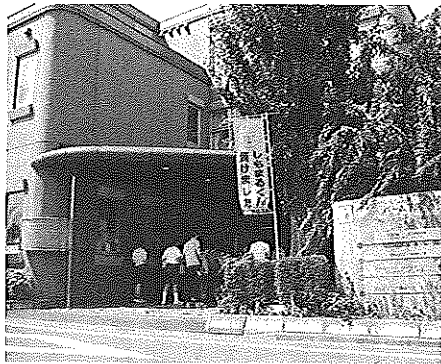
世田谷区手をつなぐ親の会を母体に、地域法人せたがや榎の木会による区委託施設として14年開設、20年度から新法で就労継続B型29名、就労移行3名の方が利用、11名の職員体制になりました。就労移行利用者も基礎からのためB型と一体運営です。構成は自主製品クッキー2班11名、受託のドライフルーツの計量・袋詰め2班13名、簡易組み立等1班8名の5班3作業の編成です。工賃比率は自主製品が40%、受託作業30%、区委託清掃30%で、21年度月平均工賃は20,000円に届きました。

#### 支援の充実に懸命

自閉症の診断を受けている方が10名、実は3名の方が同じ地域内の施設に異動されました。理由はそれぞれですが、私どもに魅力がなかったのだと受け止めています。確かに、自閉症者支援だけでなく苦戦を強いられているのが現実です。環境への視点を踏まえつつ、現象に振り回されるな、何が本質かと問い、かつ全体像を把握して支援を進める。特に、どんなふうに関われ、どんな風に自分を感じて暮らしているのか、関わり

の中で人柄を作られるのだとの関係論に立って支援を進めています。とはいえ、なかなか実践力及ばず、現実の厳しさにみんな立ち向かっている所です。先輩施設の実践に学び、歴史を作ってゆきたいものです。

働く仲間、楽しむ仲間として振り返ればそこに笑顔がある、そんな下馬福祉工房。ボランティア、学生、研修生などで毎年延べ1200名ほどの方が来所され、多くの方の応援を得ています。楽しく働く下馬、一生懸命に働く下馬、チャレンジする下馬が目標です。それぞれの働く力に応じて充実感を味わえたら、ステップアップできるでしょう。そこから「自分のことが好き」といえる歩みを支えることが支援する醍醐味です。また、働いて、給料を得て、夕食のデザートを買ひ、家族と一緒に頂く、そんな給料日買い物は晴れがましいもの。月末はグループで企画し、仲間の実習先の喫茶でお茶をしたり、カラオケに出かけたりします。こんな帰りついでのパントもいいものです。そして折々の行事は「またやろうね」と余韻の残る言葉が聞こえてきます。



私たちが大事にしていること「よく見ればなすな花咲く垣根かな」芭蕉の句、「よく見れば」なのです。関心を持つことで見えてくる、関心が薄いと見えない。その人の丁度が見えてきたら、持ち味が生きてくるから、ここが支援の原点です。さまざまな課題を抱えながらも主体的に生きていく彼らの努力に気づくこと、その上で折り合う関係を築いていけたらと思う。学んで知を磨き、チームワークで応援し合い情意の円満な広がり求めていく、そんな職場にしたい、と願っています。下馬文化、下馬支援論を築きたいとの思いで元気にやっています。

工賃支給を目指して頑張っています  
『三木精愛園』

園長 軸原博文

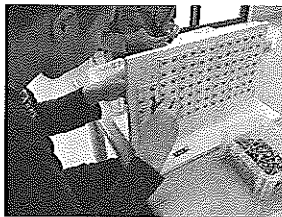
自閉症の方は拘りが強く、また同じ行動を繰り返すことから、これまで日常の活動支援が消極的になりがちでしたが、逆にそのような特性を活かし、皆が安心して生活し、生産活動に参加できないかと平成21年4月、自閉症支援推進委員会を立ち上げました。

平成22年4月には建物・棟の機能再編成をおこない、施設入所の自閉症・自閉傾向の利用者7名に対し、日常の生活支援にあわせ、週5回・1回90分の作業訓練を開始しました。知的障害者を中心とした施設の中で、これまでパニック、激しい物壊し等によって、どちらかと言うと放ったらかしにされてきた利用者が、例えば、分かり易い指示の出し方ひとつで明らかに変化してきました。研修会で学んだ「強度行動障害は二次障害である。理解のない熱心な支援者が一番厄介だ。」あるいは先進施設見学での「自閉症者の可能性を追求してください。」という言葉

を思い出します。やったら出来たんです。

日常の作業を生産活動につなげ、工賃を得ることが出来れば本人はもとより保護者にとってもどれだけ嬉しいことでしょう。作業には、将来の展開もイメージしながらポルト・ナット締めを取り入れました。三木精愛園の利用者は外出支援の時に度々、路線バスに乗車します。この時に気になっていたのがバス停のベンチです。雨

Step1 ポルト・ナット基本作業



Step2 ポルト・ナット応用作業



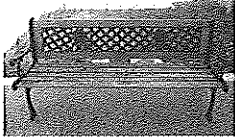
風にさらされたベンチは木が腐り、到底座れる状態でないものも多くさんありました。このベンチの修理を自閉症支援の作業班が請け負うことができればと、現在、関係の皆さまと調整中です。もちろん、得意技は工具とボルト・ナットを使つての木部の交換です。

自閉症の皆が携わつて産み出すものが地域の皆さまに喜ばれ、街がきれいになれば、楽しみや励みが更なる創造につながっていきま


Step3 実践・屋外ベンチ修理請負へ

屋外ベンチのメンテナンス・修理請け負います

【ビフォー】



【アフター】



(連絡先) 三木精愛園 ベンチ修理部 三木市緑が丘町本町2丁目3

PHONE 0794(85)8791

平成23年4月には新法移行施設と

と案内高いんです。この仕事、皆さんの街でもきつとあると思いま

地域に支えられて  
『赤塚福祉園』  
園長 萩原泰夫

この度準会員として仲間入りさせていだいた板橋区立赤塚福祉園と申します。指定管理者として社会福祉法人嬉泉が運営を行つて

赤塚福祉園は、板橋区内に8つある福祉園の1つとして平成5年4月に開設されまして本年は17年目を迎えます。社会福祉法人嬉泉は開設以来運営を引き受けて参りました。赤塚は板橋区の北部に位置し、荒川を挟んで埼玉県と接しています。緑が多く、周りに高層の建築物が少ないため空

して運営する予定です。またここには、板橋区独自の事業として緊急保護施設「赤塚ホーム」が併設されています。8室と言う限られた施設を有効に活用しながら利用者さんの要請に答えています。

赤塚福祉園は、知的障害者通所施設として運営していますがあらゆる障害を持たれた方々が利用されています。法人が自閉症の方々と深く関わってきた関係から、自閉症の方々も大勢利用されています。皆さん元気が良く、毎朝特定

のお宅の呼び鈴を押すことが日課になっていたり、お稲荷さんのお供え物を片づけないと気がすまなかったり、大きな石灯籠の宝珠が気になってしょうがなかったりいろいろと話題を提供してくれま

す。しかしここ赤塚は、大変人情味に溢れた土地柄で、地域住民の皆さんが温かい理解の下見守ってくれています。「お宅」とこの利用者さんがガードレールに腰かけて自動車に見とれていたけど、危なっかしいから注意しといたわよー」とパン屋さんのおかみさんからの一報が入ります。「お店の前の洗濯機の蓋を開けておくと必ず閉める人がいるので、その時間

には前もって閉めておくようにしました。」との電気屋さん、どうも以前蓋をこわしてしまつたらしいのですが何にも申しません。本

当に頭が下がります。毎日のように地域に出て行つてアルミ缶の回収をしており、ここでも地域の皆さんの温かいサポートをいただいでいます。

授産活動で特筆すべきは、「スワンタッチ」というページを追いかける不思議なしおりの製作・販売です。元々近所に住む金型職人の方が開発しパテントをとつていた商品の袋詰め作業のみを請け負っていました。この方がボランティアをしているプールで福祉園の利用者さんと出会つたのが始まりでした。「ポーナスをもらつた」と大変喜ぶ利用者さんに金額を聞くと、千円だったと知つて驚いてしまいました。何か役にたてることとはないかと思案の上、福祉園が特許権の使用を無償で使えるようにしました。その結果、台紙に「製作 赤塚福祉園」との名が入り、独自に販売ルートを開拓することが可能となり大幅な工賃アップに繋がりました。この方は、金型技術を駆使した爪削りも開発し販売



しています。障害者が爪切りで苦  
 労しているという話を聞きつけ開  
 発をしたものです。地元の信用金  
 庫とタイアップし、ネーミング・  
 包装を新たにするなどマーケティング  
 ングに工夫をこらし菓鴨地蔵の縁  
 日にデビューする姿がテレビでも  
 紹介され爆発的な注文が全国から  
 殺到するようになりました。若い  
 女性をターゲットにマーケティング  
 グを仕掛けたのですが、実はその  
 使い易さと菓鴨から発信されたこ  
 とが重なって高齢の女性に圧倒的  
 な人気を得ています。どうぞ「ス  
 ワンタッチ」共々、皆さまのご用  
 命をお待ちしております。

### 自閉症児・者のための総合保障のご案内

(社)日本自閉症協会共済事業 業務代行ASJ互助会

掛金年額 15,600 円 (月あたり 1,300 円) で、病気・ケガ・第三者への損害賠償に対応!

毎月受付しています。20 日までの申込で翌月 1 日から加入できます。  
 全自者協加盟施設に通所・入所されている方はどなたでも加入できます。

日本自閉症協会共済事業より・・・入院 2 日目から 30 日間を対象

- |        |                 |      |                     |
|--------|-----------------|------|---------------------|
| ①入院共済金 | ・付添介護費用         | 1 日  | 8,000 円 (6 時間以上の付添) |
|        | (病気・ケガ)・差額ベッド費用 | 1 日  | 5,000 円までの実費        |
|        | ・入院臨時費用         | 1 入院 | 5,000 円             |
|        | ・入院諸費用          | 1 日  | 1,000 円             |
| ②死亡弔慰金 | 病気によるもの         |      | 50,000 円            |

AIU 傷害保険より・・・入院・通院 初日から対象

- |                |                               |                 |                 |
|----------------|-------------------------------|-----------------|-----------------|
| ①傷害保険金         | ・入院 1 日 3,000 円               | ・通院 1 日 1,500 円 | ・手術保険金 12 万～3 万 |
| ②死亡保険金・後遺障害保険金 | ケガによるもの 300 万～9 万円            |                 |                 |
| ③第三者損害賠償金      | 1 事故につき 最高 5000 万円まで (免責 0 円) |                 |                 |

◆◆◆詳しくは下記までお問合せください◆◆◆

ASJ 互助会 事務局 月・火・木・金 10:00～16:00  
 TEL 03-5287-1391 FAX 03-5287-1392



### 編集後記

日本の国がどこに進んでいくのかという憂いばかりの世の中。石井、五十嵐両先生の対談、支援現場を支えるスタッフの声、そこにある熱い思いは、憂いも吹き飛ばす希望の光そのものであるように感じる。そして、我々は、その熱い思いをもって、自閉症の方々にとっての希望の光になり続けたい。(広報委員 あかりの家 福原)